

令和7年度第4回滝沢市上下水道事業経営審議会議事録

1 会議の名称

令和7年度第4回滝沢市上下水道事業経営審議会

2 開催日時

令和8年1月28日(水) 13時30分～15時10分

3 開催場所

滝沢市役所分庁舎 第6会議室

4 出席状況

(1) 滝沢市上下水道事業経営審議会委員

山田一裕委員、山口孝委員、荒屋貢委員、齋藤誠司委員、田村武委員、
佐々木里美委員、菱田廣士委員、小池倫子委員、八重樫節夫委員

(2) 滝沢市

上下水道部長 古前田聡

施設課 課長 長谷川唯倫、総括主査 林野和恵、主幹 高橋利昌、
主査 大内郁己

経営課 課長 鈴木清香 総括主査 田村幸子、主査 佐藤克也、
主査 関向洵樹 主事 藤原百香

5 傍聴人の有無

有

6 会議記録(要点記録)

(1) 開会

(2) 議事録署名人の指名

会長より、議事録署名人に山口孝委員及び八重樫節夫委員を指名した。

(3) 議事

審議事項

- (1) 下水道使用料の改定案について、「資料1 下水道使用料の改定案について、資料4 使用料体系の検討及び資料5 各案の使用料比較」に基づき説明し、これに対し質疑応答があった。

【会長】本日は審議事項1件であるが、決めなければいけないことが複数ある。順に委員の皆様の意見を聞きながら決めていきたいと思っている。まずは、ただいまの事務局の説明に対して、資料の確認、質問等があれば、まずはそこからお受けしたいと思っている。

【委員】9ページの経費回収率100%を目指すと改定率は28.4%。これは

使用者への負担が大きいということで10%～15%の改定率を見込むとあるが、差が大きいが経営的には大丈夫か。

【経営課長】本来であれば28.4%の改定が理想的であるが、使用者への負担が大きいため、改めて計画を策定した後に段階的に基盤強化のための改定をしていきたい。

【会長】確認であるが、今回の改定率28.4%は、ある種、改定ができればよいという案だが、9ページに示してあるように、使用料対象経費すべてを1年ごとに使用料で回収するとあるが、その状況であれば残高の目減りはしていかないということ、4年間は（残高を）確保できるという理解でよろしいか。

【上下水道部長】会長が話したとおり、最低限、事業が継続できるというものを抑えた上での案というかたちになる。市の100%までにしようという改定はやっていかないが、経営は絶対に崩れないレベルである。

【会長】要するにその4年間は、狙いとしているところはカバーできていても、いずれ残高は目減りして、今回12%の改定案として出ているが、おそらくそれ以上の改定率を見込まないと、4年後あるいは8年後は、より厳しくなってくると考えてもよいものか。

【上下水道部長】会長が話すとおり、厳しくはなってくる。それでは4年後に一気に回収するかということはそれもまた厳しい話であるので、常に4年おきに最低限やる必要がある部分は確保しつつ、料金の改定をするというかたちになると思う。

【会長】要するに少なくとも4年ごとの料金改定の見直しは、経営基盤として崩れなければ続けていきたいという意図として理解してよろしいか。

【上下水道部長】はい。

【会長】いわゆる国土交通省が様々な自治体に進めている100%（使用料で）常に回収しなさいというのは、言うのは簡単であるけれど、現実的には中小の自治体では厳しい現状であると受け取っているということ。

【上下水道部長】実際にいきなり100%にもっていつている自治体もあるが、40数%の改定率となっている。実際に40数%で100%までを賄っているかという、実際は計算上、自分たちである程度最低ラインで計算しているので、経営上は100%になっていないところが多い。

【会長】インパクトとしては厳しいところはある。
（質問の）回答として、委員よろしいか。

【委員】はい。

【副会長】事実上、今日が最後の審議会になるかと思うので、細かいところで、資料として何点か分からないところがあるので、順番にオブラートをかけないで聞いていきたいと思う。

4ページ、災害の発生でお金がかかるとあり、2億円から4億円以上の改修費が必要とあり、そのほかにも下水道使用料が取れなくなって、借

金は返済していかなければならないとお金を並べてあるが、大災害に見舞われたことがないので分からないが、例えば、大災害で2 kmから4 km被災した場合に、借金は返済しなければならないのか。

【上下水道部長】すぐに止まることはない。『災害が起きました、それではすべてを止めます』というのではない。ある程度、数か月は自分たちで乗り越えないといけない。その数か月を乗り越えられるかということと資金がないと乗り越えられない。

【副会長】先ほど話があった9ページの使用料改定の方針に、使用料対象経費の回収率を高めるとともに7から8億円程度の資金を確保すると記載がある。この下水道事業会計には今、約5億円の貯金があるが、この貯金と合わせて7億円から8億円なのか、貯金なしでさらに必要なのか、まずお聞きしたい。

【上下水道部長】前回からの資金を7億から8億円ということなので、現在5億もっているの、2億から3億円上積みをしたいという人たちである。

【副会長】資料を通して見て、少し表現がセンセーショナルすぎるかなという部分がある。確かに災害のことを考えることは重要だが、この事業会計が悪いかということと今までの実績は悪くない。資金が欲しいのは分かるので、もしこの資料がほかに出るのであれば、表現の仕方をもう少し研究された方がいいのかなと思う。その関連で、使用者に基づく負担増の部分で、どこの科目に入ってどこの科目で使うのか、それがちょっと分からないので教えていただきたい。

【上下水道部長】現状では営業費用になる。資本的収支の方には入らない。現状、営業損失は大体毎年2億円くらいあるのでその分を補填しないとまず経費回収率は上がらない。

【副会長】経費回収率が99.6%と微増している。改定の考え方というのは費用を足しての考え方だと思うのだが、具体的に7ページの下水道の管理運営に必要な見込額についてという項目のどこに災害対策費用は入ってくるのか。

【上下水道部長】災害に対応するところは、修繕費である。

【副会長】修繕費と災害復旧事業はちょっと。

【上下水道部長】最初から災害復旧事業にはならない。『災害が起きました、予算1億付けましょう』といったように2、3日でこの復旧事業費に国が応えて振替えてくれることはない。

【副会長】補助金をもらわないでやるということか。

【上下水道部長】いえ、災害認定されるのであれば後からもらえると思う。ただ、災害認定されるまではどうするのという話。

【会長】これは2、3か月、国から認定されるまでの期間、自前でやらざるを得ないときには、この修繕費の中から支出するということ。

【副会長】災害のイメージがよく分からないのだが、直せる程度の災害を想定して

いるのか。

- 【上下水道部長】直せる程度でないにしても、結局、土工が入ったりするなど、原因究明をしなければならない。
- 【副会長】8ページに修繕費が出てあるが、ここにはその額が入っていないということか。
- 【上下水道部長】災害を見込んで貯めるが、常に災害があると見込んでないので、ここには入っていない。
- 【副会長】根本的な話になるが、下水道使用料の考え方は適正な原価であるという決まりがあると思う。この適正かどうかというのはまた詰めるが、今のような説明であると、適正の前にどこにどのように入っているかが分からないと公開に適さないのではないのかなと思うのだが。
- 【上下水道部長】必要なお金を皆さんから1か年でいただくのではなく、4年間を見越している。その経費回収率が4年後にある程度貯まるので、下げないように最低限確保していくもの。資金を確保するものが、災害のため、経費回収率を上げるためというようにバラバラではなく、資金を貯めることによって災害にも対応できるというかたちであるので、個々をバラバラに積み上げているということではない。
- 【副会長】積み上げないといけないのではないか。今の話だとここには出てこないお金であるというように感じる。原則に反する話になってこないか。
- 【上下水道部長】原則は原価に対して使用料をいただくというかたちではあるが、事業の継続をその時点で、できないレベルのものにしてよいかと考えたときに市としてはノーと言わざるを得ない。そういった場合、事業を継続させなければならないので、最低必要な資金を確保するということである。いずれ、今までの経営で、公営企業として積立ててこなければならなかったものを一切積み立てず、現金収入だけで経営してきてしまったので、今回、まず資金の面だけでも必要なものは確保しなければならないということである。
- 【副会長】その考えは分かるが、公開するに際して、内容を明確にしなければならないのではないかなと疑問なところである。
- 【副会長】副会長のご指摘でこの資料を見ながら感じたのは、表に資料が出るときに、企業でいうところの内部留保資金を上げていくことが会計上、中々見えづらい一方、使用料というかたちでいただいていることへの説明責任がつかないのではないか、分かりにくいのではないかということ。要するに、情報としてどのような説明ができるのかと問われたときに、今回の資料だけでは、言葉足らずがあるかなと感じた。
- 【副会長】水道事業では資産維持費という項目があり、使わなかった場合、留保の方に貯まっていくという仕組みになっているかと思うが、そのようにした方がよろしいのではないのかなと思う。世間では色々と議論されているようだが、どうしても災害のために貯めておかなければならないとい

うことであれば、どこか项目的に適当なところに入れて、使わなかったときはこのようになると説明しておかなければいけない。

【上下水道部長】確かに今の説明でも、皆さんに説明するときは、ごちゃまぜの説明になってしまうというのはそのとおりかと思う。それこそ基金として積立てていけたらと思う。

【副会長】災害の基金はないはずである。

【上下水道部長】基金について調べたところ、相模原市ではそのようなかたちをとっており、使えるようであれば、こちらを使っていきたいと思っている。

【副会長】この部分は直した方がよろしいかなと思う。次の3月にそこらへんを考えていただけたらと思う。

あと1点、純粹な質問だが、目標達成した場合、料金は下げるか。

【上下水道部長】料金は下がることはないと思われる。次は資本費の方にお金を回す対応があり、今はまだ計画できてはいないが、最低でも60年間で190億円が試算上必要になる。具体には来年になるが、年間では3億円かかる。あとは交付金頼みというかたちになってしまう。

【副会長】尚更、災害のときに必要な費用を限定しない方がおそらく良いのかなと思う。目的基金であれば災害以外には使えない。

【上下水道部長】建設改良費に積み立てるのが良いかと思われる。あとは減債積立金。この2つになるかと思う。使い勝手が良いのは減債積立金であるが、項目上、施設的なものには使えない。

【副会長】話が変わるが、1点分からない点がある。企業会計に関わらず、市全般の会計は、入るところと出すところできちんと項目で明示されなければならないという決まりがある。いつでも情報公開に対応できるようにしておかなければならないということであるが、この表を見る限りでは、災害対応部分についてどこに入ってどこから出ていくのか分からないため質問させていただいた。

【上下水道部長】その点については整理させていただきたい。

【副会長】もう1点、9ページの使用料改定の方針について、改定率の検討で改定率28.4%とあり、数字を変えると128%。下側を見ると年間使用料収入の1.5倍、150%まで貯めるとなっているが、どのような仕組みでそうになってしまうのか。

【上下水道部長】150%に対しては、今の現金を持っているのに対して7億円から8億円の資金にするということで、目安で今持っているお金の1.5倍になるという物差しである。

【副会長】数字は限定した方がよいのかと思う。数字に幅があると、使用料設定にも幅が出てきてしまう。どの数字を使ってもよいとなり、説明がしづらいと思うので、4年間で何億円必要だと決めてから表を作る方がよいのかなと思う。

【会長】数字の受取り方に齟齬があるといけませんので、数字の扱い方にもう少

し説明を加えて整理していただけたらと思う。

【委員】 使用料改定案A案からD案あるが、我々委員としては、どの案を選べばよいか難しいところがある。事務局としてはあるか。

【会長】 進行として次に進ませていただく。各委員から事務局の説明についての疑問点を確認したところである。

まずは、今後4年間の経営安定のために使用料改定を進めるという判断を審議会の総意で決めさせていただきたい。この点についてご異論ある委員はいらっしゃるか。

【出席委員】 (意義なしの声)

【会長】 市の今後の4年間の下水道事業の安定化のために、経営審議会としては使用料改定を進めるということでまずは決めさせていただく。その上でどのような使用料に改定していくか順に進めさせていただく。

まずは、事務局から現行で実施している基本水量ありという部分を基本水量なしで使用料を改定するという設定については、国の方から指示があるように基本水量の在り方というのは今後廃止されていくような方向であるのであれば、この使用料改定の中にもその考えを反映させてもよいのではないかと考えている。

委員の皆様から、それでも単身者や年配の方など使用水量が少ない世帯に対して負担が大きくなるのを避けるためにも基本水量があった方がよいという意見があれば、それも尊重しなければならないと思う。いかがか。何度か審議会の中で情報提供されていた中で委員の皆様の率直なご意見を伺いたい。

【委員】 例えば、資料18ページ使用水量別の下水道使用料があるが、トレンドとしては、1件当たりの使用水量が増えてきている、使用水量が多い件数の割合が増えてきているということか。

【会長】 要するに基本水量を考える上で5㎡未満の件数は増えているかということ。

【上下水道部長】 単身世帯は増えている。市の世帯人数というものが約2.2人としばらく下がってきており、家族自体の単位が小さくなってきている。高齢者の単身も増えてきているようである。

【会長】 傾向としてはあまり水を使用しない世帯というのは増えているのかもしれない。

【委員】 それに限らずかかる経費というのもあるので、基本水量を無くしていくことは負担を減らすことであると思う。

【会長】 国はそのような考え方である。受益者負担を考えたときに使用料に応じて負担をいただくというもの。一方で基本料金を取っておかないと使おうが使わないであろうが、かかる経費の負担を取れなくなってしまう。今回事務局からの提案である基本水量無しという条件を付けていかざるを得ないのかなと思っている。委員の皆様からの合意があればこの条

件で進めさせていただきたいが、ほかご意見はあるか。

【委員】 公平性を担保するのであればB、C、D案、従量使用量なので使った分は払っていただくということが、市民からも賛同が得られやすいと感じる。

【会長】 ほか、いかがか。特に追加のご意見が無いようであれば、ただ今のご説明といただいたご意見を踏まえて、この審議会においては「基本水量は無し」ということで使用料改定の議論を続けさせていただきたいと思うが、いかがか。

【出席委員】 (意義なしの声)

【会長】 そうすると、今度は単価の話になる。単価も単純に一律ということではないという考え方もあり、どこに負担を求めるのかということになる。これは街づくりのビジョンに関わるお金の掛け方を設定できるので、審議会として今後の在りようについて、皆さんの意見をいただき整理して設定したいと思っている。

B、C、D案ではカラーを出すために分かりやすく設定しているが、考え方としては、事務局からの説明のとおりB案は大口使用者の負担を抑制するパターン、C案はB案の逆のパターン、D案は中間層の負担を抑えた比較的穏やかな平均的な内容となっている。

これから進める上で、一応ベースとなっているのがB、C、D案どちらも改定率は12%と変わらない。12%で良いのかという議論もあるかと思うが。

【副会長】 AからD案を作った方にお聞きしたいが、私の記憶だと目標額に近い金額を出すのがとても時間がかかった記憶がある。実際、目標額に合わせた選択肢がたくさんあると思うが、数ある選択肢からAからD案を選択できるものか。単価を変えると綺麗に並ばなかった記憶がある。

【事務局】 副会長が作業されたときと違うかもしれないが、今回、下水道協会で作られているシミュレーションソフトがあり、単価を設定できるようになっており、色々なパターンを検討しながら設定ができる。

【副会長】 色々な選択肢があるということか。昔は全部手作業だった。

【会長】 昔はこのような単純な4つのパターンではなくて、10から20程のパターンがあつて審議会の中で順番に審議した。今はソフトがあつて便利になったのだなと思った。

ほか、委員の皆様から何かあるか。B、C、D案のどれがよいかお伺いしたい。

【委員】 私はC案が良いと思う。基本料金はどれも一緒で、水量が増えるほど単価が上がるので、個人としては大口消費者の方にご負担いただくのがよいと思う。こちらに委員の方で大口消費者がいらっしゃるが会社の意見としては難しいと思うが意見を伺いたいと思う。

【会長】 やはり市民から色々なお立場の方がいらっしゃるので、遠慮なく発言い

ただいて良いと思う。

【委員】私は一般市民として、値上げとなると結構負担が大きいので、緩やかな値上げの仕方にしていただけると助かるかなと思う。どちらかというとならD案が良いと思う。

【委員】私もD案ということで、使用水量11から20㎡の件数が多く、その前後を見ても上げ幅が少ないのでB、C、D案の中では一番良いのかなと考えている。

【会長】ほかいかがか。

【委員】私は最初からD案が良いと思っている。

【会長】ちなみに、31から50㎡を排水される世帯というのは、事業者の方が中心か。農業関係者か。

例えば、D案だと16ページにある資料では、改定前と改定後では1,001㎡以上も25円の改定であるが、31から50㎡の区分だけ25円上がる。それよりも大きな括りでいうと20円、21から30㎡では5円、標準世帯で0円。この31から50㎡だけ上げ幅が少し大きいと思いがちになっていた。

何を言いたいかというと、例えば、この5円分の内の2円を11から20㎡のところでは改定前130円から改定後132円にすれば、31から50㎡の上げ幅を20円で済むのではないかとバランスを考えていた。

【経営課長】51㎡以降のことを準備していたが、31㎡の準備はなかった。

【会長】要するに、標準世帯で上げ幅が0円なのに、世帯人数が多いところで25円だと負担が大きく、少しやりきれなさが出てしまうと思った。その辺を緩和するために11から20㎡の世帯の区分のところでは2円程負担が回れば、全体的には良いのかなと思った。

【上下水道部長】31から50㎡だとおそらく6人家族ほどになる。一般世帯がないわけではないと思う。（世帯人数）2.2人と低いのは市街化区域のところが多いと思うので、そこから少し外れたところはそれなり的人数がいると思う。視野に入れて再計算できるか。

【副会長】調整が必要。

【会長】D案の特徴というのは、全体的に同じような単価の上乗せで、かつ標準世帯に一番多いご家庭に対しての過度な負担を求めているという。言葉は悪いが一番、一般受けしやすいと思える。

しかし、31から50㎡という世帯が大家族であり、事業者でなく一般家庭であるとするならば、少し負担が大きく差を付け過ぎたかなと思う。その辺の調整が出来て、かつ全体の改定率12%に収まる計算が出来れば良いと思った。

【副会長】消費税は入っていないか。実際に支払われる額は税込みになるので、税込みでお知らせした方が良い。

先ほどの災害の積立金も目標額7億4,000万円となっているが、大

きく変わってくるのかなと思うので試算をお願いしたい。

【会長】ほか、委員の皆様からご意見あるか。

もしかしたら、調整いただくことで、審議会が求めたい使用料改定の状況が区分ごとに整理できるのかなと思った。

特に強くご意見が無ければ、D案をベースに進めさせていただいてよろしいか。

【出席委員】（意義なしの声）

【会長】その上で、先ほどの小さい修正が可能で、かつある区分で急に変わることの不公平感が出ないように調整していただければ有難いと思ったのでその希望をお示ししたいと思う。

【経営課長】はい。

【会長】委員の皆様から何かあるか。

【委員】4年ごとに使用料の見直しがあり、いずれ改定案が示されるということであるが、展望すると、4年ごとに使用料が上がっていくイメージしか持てないと思うので、市民も疲弊してしまうのではないかと思う。

料金そのものを下げることは難しいだろうが、たまには基本料金を1か月なり要らないというものを示していただければ、市民としてはきちんとやっているのだなど見ることができると思うので、4年ごとに上がるという一辺倒ではなく、その辺を少し考慮し、お願いしたいと思う。

【上下水道部長】今、現状では、全ての下水道施設を更新しなければならないという考えでいる。そうすると、常に使用料を上げていかなければならないのだが、下水道の体制を見直すところから始めて、計画を立てていかなければならないので、コンパクト化又はダウン化が出来るのであれば、市民の皆さんにお願いしている使用料というのは、増えてはいくが、極端には増えていくということは無いです。ただ、そのご判断を市民の皆様にご判断をどうするかというのはお聞きすることはあるかと思う。

基本料金を下げたい、減免したいという気持ちはあるが、資金が減ってしまい、取り返すために更に次の見直し時に上乘せしなければならず、そのようにならないためにも資金管理をしていく予定である。

【会長】答申書の中に示させていただきたいと考えているものは、審議会の中で何回も出てきた話題で接続率を上げていくということ。下水道のエリアに入っているも、全国平均で1割ほどが下水道に接続していない。結果、使用料収入が入ってこない。そこをまずは、滝沢市は積極的に接続していただけるような働きかけをしていくことで、使用料の改定が上振れしないような工夫が必要だろうと思っている。

もう一つは、不明水対策。流域下水道の負担金を減らすためにも、流れていく汚水が、雨水でなく汚水であるということをしっかり算定してもらええるような改良を是非していただかないといけない。財源的にも積極的に不明水対策を講じることができると思う。答申書に付帯意見として

書かせていただくので、審議会委員の皆様の意見を反映させていただきたいと思っている。

【副会長】会長が話すとおりの、不明水対策については何度も議論してきたが、資料には一向に反映がなされていない。

今回も9ページ、使用料改定の方針ということで、経費回収率の向上を目指すことについて使用料を上げて目指すとしが書かれていない。

経費回収率というのは、汚水の処理費用と使用料で決まるので処理費用が減れば経費回収率は上がるわけである。やってみて上がるかどうかは分からないが、経費回収率の向上の努力として、不明水対策の努力について書いて欲しいと思う。数字で見えないかもしれないが、穴一つ塞げばその分、水は入ってこないの、そういった努力はしていただきたいと思う。

また、4年ごとの見直しの件について、用語が見直しとなっていて、使用料の改定のことなのか、使用料の検証をすることなのか曖昧になっていると思う。

使用料の検証は当然のことながら、毎年、決算などで分かるので、用語の定義をはっきりとして、検証にするのか改正にするのか、4年ごとに一律上げなければならないのか明確にしたほうがよいと思う。

4年ごとに機会的に上がると印象を持たれても困ると思うので、きちんとやった方がよいと思う。

【上下水道部長】見直しについては上げない可能性もあるというのを少し考えており、ぼやかしたところはあるので、分かりやすい言葉にしたいと思う。

経営が急に悪くなった原因は、維持管理負担金が10年前より1億円ほど上がっていることが一つ。

もう一つが、村から市になったことにより、工事に係る補助金の額が、令和2年から市の該当になり9割から5割少々になった。それ以外は起債か持ち出しとなっている。

これらを早めに検証し、皆さんにお示しをしてもらえばよかったが、そういうところも皆さんにお知らせしてこなかったというところもあるので、いただいた意見を整理したいと思うので、よろしく願いしたい。

【会長】ほか、委員の皆様からどうか。

それでは、使用料改定の区分の比率や額が若干変わる可能性はあるが、審議会としては、使用料改定を進め、その比率をおよそ12%とし、D案をベースとした標準世帯への負担があまり過度にならないような比率での使用料改定のバランスをとるということで進めさせていただく。最終的な資料については、後日、委員の皆様にお届けされるかと思う。次回、3月に予定しているのは、答申を市長にお渡しするというスケジュールを考えているので、この後、事務局から説明があるが、その答申

案の中身を決めるというところにも委員の皆様のご意見を反映させていただくために、1か月半の間にご意見を賜うような作業が生じるということをご了承いただけるのであれば、手続きとしてはスムーズに進むのかなと考えている。

それでも、もう1度対面で審議会を開くべきであるというご意見があれば事務局として相談して決めさせていただく。

今後の進め方について、ご異論、ご意見、ご質問あればお願いしたい。事務局に確認で、この審議会において、まずは審議して決めておかなければいけない項目はクリアできているか。

【経営課長】汚水排除量についてお願いしたい。

【会 長】もう一点、資料23ページ、汚水排除量の一般家庭用として水道水以外の水を使用している場合は、1人につき1月当たり5立方メートルとし、世帯の構成員数を乗じた量とするという条例の規定において、現行では7立方メートル近くありそうなので改定したいとご提案が前回あった。その時に、大口需要家の量を入れると家庭からという考え方にそぐわないのではないかと発言した。対象となる区分を見直ししていただき、0から50立方メートル使用世帯での有収水量を算定していただいたところ、6.7から6.8立方メートルということなので、前回ご提案いただいた7立方メートルに近いので、提案どおり7立方メートルということでこの案を皆様に決定していただきたいと思う。このご提案のとおりでよろしいか。

【出席委員】（意義なしの声）

【会 長】統計量的にも齟齬がなく順当な値であろうと判断し、ご提案のとおり、改定後としては1人につき1月当たり7立方メートルでの算定をお願いしたいと思う。

事務局において、ほかあるか。

資料25ページ目は何のための資料か。答申案に反映されていくものか。

【経営課長】はい。

【会 長】改めて確認です。

審議事項1、下水道使用料の改定案については、多少調整は入るが総じてこの審議会でも道筋を立てさせていただいたということで、了承といたしたいが、ご異議ございませんでしょうか。

【出席委員】（意義なしの声）

【会 長】それではご異議なしということでございますので、審議事項1、下水道使用料の改定案については、了承することといたします。

これをもって、本日の予定された議事を終了させていただきます。

(4) その他 なし

(5) 閉会

7 会議資料の名称

- (1) 資料1 下水道使用料の改定案について
- (2) 資料2 収益的収支推計結果（使用料改定をしない場合）
- (3) 資料3 資本的収支推計結果（使用料改定をしない場合）
- (4) 資料4 使用料体系の検討
- (5) 資料5 各案の使用料比較